

## 中小向け金融に革新、低利融資 電子債権を活用した新しい金融サービスを開発

Tranzaxの金融サービスは、売掛金や手形といった債権の電子化を通じ、中小企業向けに低利での融資を可能にするもの。低金利政策の恩恵を中小企業も受けられるようにし、国内経済の活性化につなげる考えだ。

「中小企業向けファイナンスの世界において、FinTechで革新をもたらす」。2009年創業のTranzax 社長、小倉隆志氏は新サービスへの意気込みをこう語る。

### 銀行系列以外で初の指定

16年7月7日、Tranzaxの100%子会社であるDensaiサービスが、金融庁から電子債権記録業の指定を受けた。銀行系列でないスタートアップ企業が電子債権記録機関として指定を受けたのは、これが初めて。同社は7月11日から電子債権サービスの事業を始めた。

電子債権とは、紙の手形に代わる決済手段として、08年12月施行の「電子記録債権法」で創設された新しい種類の金銭債権である。

企業は、電子債権記録機関が管理するデータベースに手形や売掛金の内容を記録。すると債権を電子的に発生・譲渡できる。

債権者が変動しない指名債権や、紙ベースで流通する手形債権とは異なり、インターネット上で債権を売買できるのが特徴だ。結果として、債権の流動性を高めることにつながる。

これまでに金融庁が指定した電子

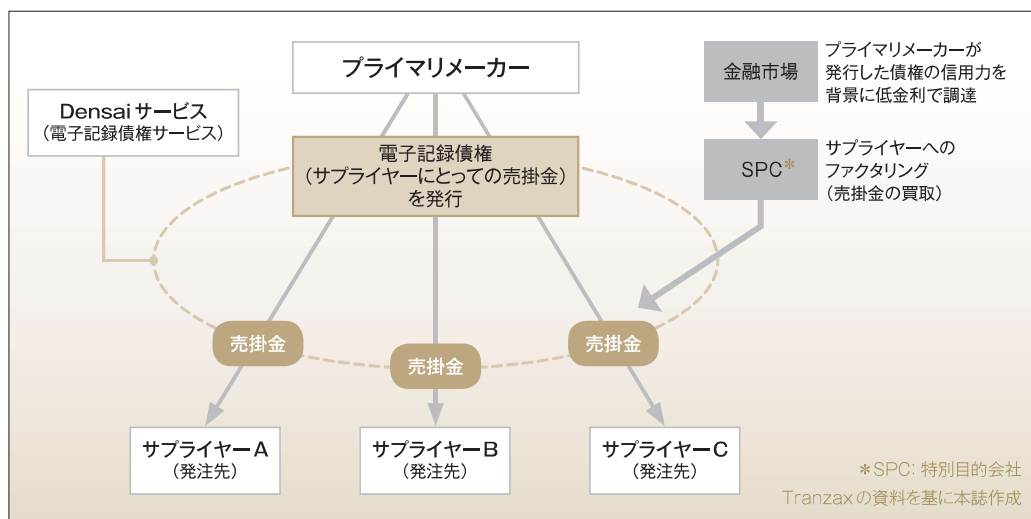
債権記録機関は4業者しかなく、いずれもメガバンクが関わるものだった。三菱東京UFJ銀行系の日本電子債権機構(09年6月指定)、三井住友銀行系のSMBC電子債権記録(10年6月)、みずほ銀行系のみずほ電子債権記録(10年9月)、そしてメガバンクと大手地方銀行が全国銀行協会を通じて設立した全銀電子債権ネットワーク(13年1月)だ。

### 売掛金を基に融資する

「電子債権サービスを目的とした会社の設立から7年も待つとは思わなかったが、ようやく指定を受けることができた」(小倉氏)。

Tranzaxによる電子債権サービスの第1弾が、「サプライチェーンファイナンス」だ。ターゲットは、これまで地方銀行や信用金庫などから2~3%の金利で融資を受けていた中小企業。大手企業が発行する電子債権の信用力を背景に、0.7

### ● サプライチェーン・ファイナンスで中小企業への低利融資を実現する



●実施予定のPOファイナンスは、受注時から現金を調達できる



%~1.2%の低金利で資金を貸し出すというサービスである。

Tranzaxが同サービスを提供する背景には、現在の中小企業向け融資の状況について「中小企業が、大企業ほどにはゼロ金利政策の恩恵を受けていない」（小倉氏）という現状がある。

メガバンクが大企業向け融資金利の基準としているTIBOR（東京銀行間取引金利）の6カ月物金利は、日本銀行のゼロ金利/マイナス金利政策をあおりを受け、08年の0.9%をピークに減少し、16年7月には0.11%にまで低下した。

一方で、中小企業向け融資金利の基準となる短期プライムレートは、09年から7年続けて1.475%を維持している。

小倉氏によれば、中小企業に融資する地方銀行や信用金庫は、信用力のある大手企業が発行した債権に基づくファイナンス（受取手形や売掛金を買い取る「ファクタリング」や売掛金を担保とした融資など）であっても、短期プライムレートを基準にした金利を求めているという。

「既存の銀行が電子債権を使って

実施するファクタリングサービスも、金利水準は同じだ」（小倉氏）。

TranzaxがDensaiサービスを通じて始めるサプライチェーンファイナンスは、発注元の手形（製造業ならプライマリーメーカー、建設業なら元請け企業）に対して発注先の中小企業が持つ売掛金を電子債権化する。これをTranzaxが設立した特別目的会社（SPC）が買い取ることで、中小企業に資金を提供する。

このSPCは、大手企業の債権が持つ信用力を背景に低利で資金を調達することで、中小企業向けの金利を0.7%~1.2%に抑えることができるという。

受注段階でも融資が可能に

サプライチェーンファイナンスに続くサービスとして小倉氏が計画しているのが、大手企業から受注した段階で融資を受けられるPO（purchase order）ファイナンスだ。

中小企業が大手企業から部品製造などの発注を受けた場合、製造、納品、検収、代金受領までにかかる資金は、中小企業が自ら用意しなければならない。このため、例え技術

力で優れる企業であっても、資金力がなければ大型受注を受けられないという問題があった。

POファイナンスは、大手企業からの受注契約そのものを電子債権として扱うことで、この債権を担保に運転資金を中小企業に対して低利で融資するものである。

「Tranzaxが開発する電子記録債権システムは、検収時だけでなく受注時から電子債権を取り扱える」（小倉氏）。

この場合はサプライチェーンファイナンスと異なり、納品・検収ができなくなるリスクを勘案した金利が上乗せされる。

「既存の金融機関は、過去の決算書での利益や土地などの資産（アセット）に基づいて中小企業に貸し出しているが、このスキームは停滞している。売掛金や受注契約など、企業活動の根源であるトランザクション（取引）を中心とした融資スキームを開発することで、中小企業向け金融を活性化させたい」。

小倉氏は、電子債権のポテンシャルを活用した新たな金融サービスの開発を続ける考えだ。（浅川直輝）